

事 務 連 絡
平成21年5月18日

各 障害保健福祉関係団体 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

新型インフルエンザの国内感染事例に対する対応について（情報提供）

日頃より、障害保健福祉行政に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて今般、国内において新型インフルエンザの感染事例が報告され、政府の新型インフルエンザ対策本部幹事会において「確認事項」（別添1）が決定されたことに伴い、厚生労働省においても社会福祉施設における当面の対応について、都道府県・指定都市・中核市宛事務連絡（別添2）を発出しましたのでお知らせ致します。

貴団体におかれても、別添の趣旨を御理解の上、管下の団体及び関係者に周知を図るとともに、厚生労働省ホームページ等を随時参照の上、最新の情報に留意していただきますよう、お願い申し上げます。

（別添1）「確認事項」（平成21年5月16日新型インフルエンザ対策本部幹事会）

（別添2）「新型インフルエンザに対する社会福祉施設等の対応について」（平成21年5月16日付厚生労働省健康局結核感染症課、雇用均等・児童家庭局総務課、社会援護局福祉基盤課。社会・援護局障害保健福祉部企画課・老健局総務課連名）

（参考1）「確認事項Q&A」（平成21年5月16日新型インフルエンザ対策本部幹事会）

（参考2）「高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策等の手引き」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/pdf/07.pdf>

（参考3）厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/>